

7農会第445号
令和7年7月30日

農林水産省国立研究開発法人審議会
会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 小泉 進次郎

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の業務実績に関する評価及び
中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直しについて（諮問）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の6第6項及び第35条の7第2項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求める

記

- 1 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の令和6年度及び第5期中長期目標期間係る業務の実績に関する主務大臣評価（案）
別添1のとおり
- 2 国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの令和6年度及び第5期中長期目標期間に係る業務の実績に関する主務大臣評価（案）
別添2のとおり
- 3 国立研究開発法人土木研究所の令和6年度に係る業務の実績に関する主務大臣評価（案）
別添3のとおり
- 4 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直し（案）
別添4のとおり
- 5 国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直し（案）
別添5のとおり

以上